

## 災害予防と対策を再確認しよう!!

### 梅雨・台風到来の時期に向けて、水害・風害に注意しましょう!!

近年、各地で台風などによる大規模な災害が発生しています。昨年度は、前線停滞による長雨や、観測史上、日本上陸最多を記録した台風により、近畿管内でも多くの被害がありました。

最近では気象観測等が進歩し、風水害の予測が付きやすくなっています。風雨により不安定となる河川流域や傾斜地等の工事現場はもとより、現道上の工事等においても、仮設物や保安施設等について風水害の予防に努め、現場の安全管理を適切に、確実に行いましょう。

#### 〈水害対策〉

- ①一定雨量を超えると、工事現場内や周囲の排水設備が許容量を超えて溢れ出す事が考えられます。日頃から排水設備が十分機能するように清掃したり、大雨に備えて十分な能力を持った排水ポンプ等を設置しましょう。
- ②仮舗装を施して交通開放している箇所は、雨等により舗装が剥がれたり、陥没する場合があります。雨が降る前に舗装の見直しを行い、降雨時は、点検巡視の頻度を増やして、路面の維持に努めましょう。
- ③現道工事等で、仮設している歩道に雨水が集まり、歩行者の通行が妨げられたり、濡れた覆工板で滑る恐れがあります。仮歩道であっても良好に排水されるような措置を講じておき、降雨時は、点検巡視の頻度を増やしましょう。滑りやすい箇所については、歩行者マット等を敷設しましょう。
- ④降雨により工事現場の周辺や、工事による切土法面、盛土等が緩んで崩れる恐れがあります。このような防災上必要な箇所は、状況を点検確認して対策を講じると共に、必要に応じて立入禁止措置と標示を行い、事故を未然に防ぎましょう。
- ⑤大型機械等の設置してある場所が、冠水したり、機械が流出したり、地盤の緩み等により機械が転倒する等の恐れがあります。早めに適切な場所へ退避させたり、何らかの転倒防止措置を講じておきましょう。
- ⑥大雨の後では、地盤の緩み、崩壊、陥没等、工事現場内に思わぬ危険が潜んでいる事が考えられます。作業を再開する前には現場の安全点検を入念に実施しましょう。



#### 〈風害対策〉

- ①工事のフェンスや看板などの保安施設が強風で転倒したり飛来して、一般車や歩行者等の通行者や、作業中の工事関係者などに接触する危険があります。気象予報等により、強風が予想される場合は、これらをロープや土嚢などでしっかり固定しましょう。また、作業の有無に関わらず、現場の点検巡視の頻度を増やし、異常箇所の早期発見、緊急対応に努めましょう。
- ②強風時の高所作業は、通常よりも危険を伴います。地上で風が弱くても高所では強風となっている場合もあり、注意が必要です。足場の上など、高所から資材や工具の飛散する恐れのあるときには、飛散防止措置を施すとともに、安全確保のため、監視員や警戒員を配置し警戒にあたりましょう。また、状況に応じて作業を一時中断する事も重要です。  
(裏面に続く)

- ③強風時は、比較的軽い工具や資材、溶接時の火花が飛散し、火災など思わぬ災害に発展する場合があります。現場の整理整頓、飛散防止措置、作業手順を変更するなど、適切な対応をとりましょう。
- ④風圧を大きく受けるクレーン、杭打機等の大型機械や足場等は、強風によって転倒、逸走、崩壊する危険があります。設置場所や設置状態の点検・確認を実施すると共に、強風に十分耐えられるような保護措置を講じておきましょう。
- ⑤河川・海岸工事での通路や作業床等は、強風により転倒・倒壊や、波浪により施設等が流出する恐れがあります。前もって十分な補強を施してしておきましょう。
- ⑥強風の後には、作業現場の施設、足場等、工

事現場内に思わぬ危険が潜んでいる事が考えられます。作業を再開する前には現場の安全点検を入念に実施しましょう。また、異常箇所は直ちに補修しましょう。

- ⑦強風下での警戒及び巡視は、危険を伴います。必ず2名以上を構成員とする班で行いましょう。



#### 4月の事故速報(もらい事故も含む計14件)

(平成17年4月30日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
4月5日 11:30	福井県	車両管理業務において、官用車が一般国道を走行中、赤信号により停止していた一般車に追突した。 〔物損：一般車 後部ドア 破損〕
4月8日 15:30	奈良県	橋梁上部工事において、作業員がケーブルを束ねてあるバンドをバールで切断中、異物が目に入った。 〔作業員：左眼 網膜裂孔 全治14日〕
4月13日 14:00	奈良県	高架橋下部工事において、作業員が10tダンプトラックの荷台から降りようとしていたところ、荷台上で足を滑らせ転倒した。 〔作業員：左大腿骨 骨折〕
4月14日 5:45	京都府	道路改良工事において、一般国道を走行してきた一般車(15tトラック)が、交通規制解除の準備作業を行っていた規制車に追突した。 〔作業員：頸椎・腰椎 捻挫 全治不明〕
4月15日 14:15	奈良県	車両管理業務において、官用車が狭い道路を走行中、対向車(大型トラック)と離合しようとしたところ、対向車と接触した。 〔物損：官用車 右後部フェンダー 損傷〕
4月15日 15:02	大阪府	車両管理業務において、官用車が渋滞により停車中、4台後方の一般車(10tダンプトラック)が3台後方の一般車に追突し、4重玉突き事故となった。 〔職員：2名 頸部捻挫 全治5日〕
4月15日 21:30	滋賀県	トンネル工事において、クレーン機能付バックリで支保工の設置作業中、支保工が位置ずれしたため、作業員が揺れを制止しようと手を出したところ指を挟んだ。 〔作業員：左手薬指 骨折〕

発生日時	発生場所	事故の状況
4月18日 14:30	京都府	河川巡視業務において、パトロール車が高水敷へ降りていたところ、車止めバールに接触した。 〔物損：パトロール車 左前部バンパー 損傷〕
4月20日 19:30	大阪府	河川敷道路整備工事において、自転車(河川敷公園の園路を走行中、工事で設置していた進入禁止ロープに引っ掛かり、転倒した。 〔第三者：不明〕
4月22日 10:30	大阪府	河川巡視業務において、パトロール車が信号により停車中、右前方より左折してきた一般車(パト)の後部扉が開いていたため、扉がパトロール車に接触した。 〔物損：パトロール車 右ウイパー 損傷〕
4月22日 22:40	京都府	道路維持作業において、アスファルトカッターで施工範囲を切断中、埋設されていた光ケーブルを切断した。 〔物損：光ケーブル 切断〕
4月26日 11:55	奈良県	建造物増築工事において、敷地周囲に仮囲いの設置作業中、壁に立て掛けていた万能板が強風に煽られて倒れ、隣接する駐車場の一般車に接触した。 〔物損：一般車 損傷〕
4月26日 21:50	奈良県	高架橋上部工事において、交通誘導員が片側交互通行規制の準備中、工事用看板設置後に移動していた際、後方から走行してきた一般車が接触した。 〔交通誘導員：右肘 打撲〕
4月26日 22:35	滋賀県	舗装修繕工事において、片側交互通行規制中、交通誘導員の合図を無視して走行してきた一般車が、工事箇所横の交差点からの一般車と衝突した。 〔物損：一般車 損傷〕